

令和 5 年 12 月 13 日

資産運用立国実現プランの公表に関する投資信託協会 会長談話

一般社団法人 投資信託協会
会長 松下 浩一

本日、新しい資本主義実現会議分科会において、資産運用立国実現プランが取りまとめられ公表された。

この実現プランは、成長と分配の好循環を実現し、我が国経済の成長と国民の金融資産所得を増加させる観点から、家計金融資産等の運用を担う資産運用業及びアセットオーナーシップの改革について重要な施策が取りまとめられており、取りまとめに尽力された関係各位の多大なご努力に感謝する。

投資信託協会としては、資産運用立国に関する基本的な考え方をとりまとめ、金融審議会の資産運用に関するタスクフォースで説明する等、実現プランの議論に積極的に参加してきた。今後はこの実現プランに盛り込まれた諸施策、特に基準価額の一者計算の普及に向けた環境整備、投資信託への非上場株式の組入れなど、本会に期待されている課題について真摯に検討を進めて行きたい。

また、資産運用会社におけるプロダクトガバナンスについては、重要な課題と認識しており、プリンシプルベースの観点からより実効性、柔軟性のあるものとなる様、積極的に意見具申を行って参りたい。

残された課題である DC・iDeCo 等の私的年金制度の抜本的な拡充については、実現プランに盛り込まれた施策に止まらず、国民の豊かな老後生活の実現を支援する視点から検討し、その実現に向けて努力して参りたい。

投資信託協会としては、引き続き資産運用立国の実現に向け、全力で取り組んで参る所存である。関係各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上

i 投資信託協会ホームページ『資産運用立国』の実現に向けた資産運用業等の抜本的な改革への対応に係る投資信託協会としての基本的な考え方（中間報告）の公表について（2023年10月23日）
<https://www.toushin.or.jp/topics/2023/22749>